

第5次職員定員適正化計画

大阪府河内長野市

(平成28年度～平成32年度)

■目 次

1. 計画策定の趣旨	P 2
2. これまでの定員適正化の取組み状況	P 3
◎表 1 職員数及び削減数の推移（平成11年度～平成27年度）	
3. 職員数の現状	P 4
◎表 2 人口千人当たりの職員数比較 （大阪府内の類似団体及び類似団体全国平均）（平成26年4月1日現在）	
4. 第5次職員定員適正化計画の内容	P 5
(1) 基本方針	P 5
(2) 基本方策	P 5
◎表 3 要因別見込み数	
(3) 計画期間	P 7
(4) 計画目標	P 7
◎表 4 年度別目標職員数及び増減率	
◎表 5 第5次職員定員適正化計画目標職員数	
★★資料編★★	P 8

1. 計画策定の趣旨

これまで本市は、行財政改革大綱に基づく適正な定員管理を行うため、平成25年3月に「第4次職員定員適正化計画」を策定し、平成30年4月1日を目標に、定員の適正化に取り組んできました。

この定員適正化計画において、行政需要の動向を見定めた適正な職員の配置を行いながら、「再任用職員や嘱託員、臨時的任用職員の活用」「指定管理者制度も含めた業務の委託化の推進」「組織機構の見直し」など様々な方策により、効率的・効果的な市政運営に努めました。

また、信頼される市役所をめざしてコンプライアンスの向上のため、チェック機能の強化に努めるなど、新たな行政課題への対応を図りながらも、平成25年4月1日現在で651人であった職員数は、平成28年4月1日現在、その目標職員数651人に対し、実職員数647人と、目標を達成することができました。

このような中、本市を取り巻く財政環境は、依然として非常に厳しい状況ではありますが、平成28年度からは、新たにスタートする第5次総合計画の示す将来都市像や地方創生の実現に向けて、その取組みを円滑に推進していくとともに、引き続き「安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち」の実現に向け、7K政策を計画的に、着実に推進していく必要があります。

そのために、新たに策定した行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中や事業の組換えと連動した戦略的な人員配置を行いながら、適正な定員管理を行い、必要最小限の職員で最大限のサービスを提供できるよう、第5次職員定員適正化計画を策定するものです。

なお、現行の第4次職員定員適正化計画の計画期間を残しているものの、平成28年度からスタートする第5次総合計画とそれを支える行政経営改革プランに基づく本計画についても、同じく平成28年度からの計画として改訂するものです。

2. これまでの定員適正化の取組み状況

本市では、平成11年度から平成27年度までの間、4次にわたり定員適正化計画を策定し、着実に職員定員の適正化を図ってきました。

その取組み状況は、次のとおりです。（資料編：資料①～④、⑥参照）

◎表1 職員数及び削減数の推移（平成11年度～平成27年度）

単位：(人)

基準 ← 第1次計画 → 目標

年度	H10.10.1	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	H16.4.1
計画職員数	735	747	743	749	748	746	735
実職員数	735	746	738	752	744	739	719
実績	-	▲1	▲5	3	▲4	▲7	▲16
計	▲16						

基準 ← 第2次計画(改定版含む) → 目標

年度	H15.4.1	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	H22.4.1
計画職員数	739	735	703	702	698	686	679	668
実職員数	739	719	703	701	695	674	668	663
実績	-	▲16	0	▲1	▲3	▲12	▲11	▲5
計	▲76							

第3次計画				第4次計画				
年度	H22.4.1	23年度	24年度	H25.4.1	H25.4.1	26年度	27年度	H28.4.1
計画職員数	663	668	666	654	651	654	654	651
実職員数	663	664	657	651	651	654	656	647
実績	-	▲4	▲9	▲3	-	0	2	▲4
計	▲12				▲4			

3. 職員数の現状

表2は、本市職員数と大阪府内の類似団体の職員数及び全国の類似団体の平均職員数とを比較したものです。

本市は、昭和30年代から40年代にかけて、二度の「準用財政再建団体」を経験したことを踏まえ、財政硬直の要因となりがちな人件費を極力抑制し、民間活力を活用するなどの取組みにより、早くから必要最小限の職員で最大限のサービスの提供に努めてきました。（資料編：資料⑨参照）

主な取組み内容は、次のとおりです。

- ・ 民間幼稚園・保育所など民間活力を活かし、公立の幼稚園・保育所の設置数抑制及び民営化を行ってきたほか、給食センター業務、ごみ収集業務や衛生処理場での設備運転業務などを民間に委託。
- ・ 業務内容に応じて、再任用職員や嘱託員、臨時的任用職員など多様な任用形態の職員を活用。
- ・ 福祉施設、文化施設、スポーツ施設、公園、地域活性・交流拠点施設など公の施設の管理運営方法を見直し、指定管理者制度を活用。
- ・ そのほか、「アウトソーシング等指針」に基づき、各事務事業において、経費の縮減、事務処理の効率化のほか、市民サービスの担い手の最適化を推進。

◎表2 人口千人当たりの職員数比較

（大阪府内の類似団体及び類似団体全国平均）（平成27年4月1日現在）

区 分	人 口 (人)	一般行政 (人)	普通会計 (人)	全部門 (人)	人口千人 当たり (人)	類似団体内 順位
泉佐野市	101,343	409	479	561	5.54	8
池田市	102,625	389	599	1,174	11.44	81
河内長野市	110,975	398	570	656	5.91	21
羽曳野市	115,127	446	546	644	5.59	10
富田林市	115,931	521	814	906	7.81	48
松原市	122,910	510	725	796	6.48	27
大東市	124,150	445	524	599	4.82	2
門真市	126,603	477	747	832	6.57	30
箕面市	135,153	605	887	1,483	10.97	78
守口市	145,037	622	740	853	5.88	20
類似団体 全国85市平均	123,876	584	790	980	7.91	

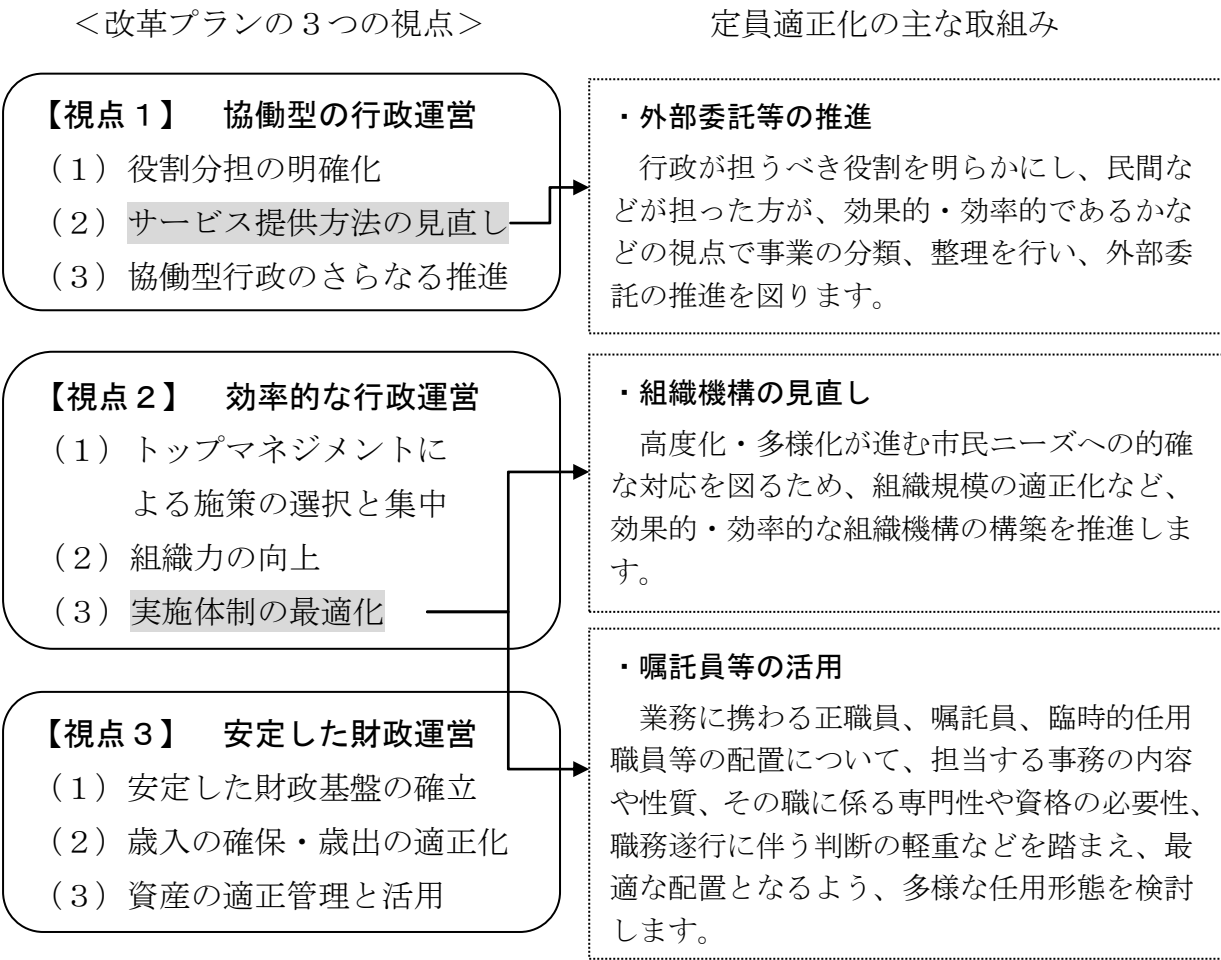
4. 第5次職員定員適正化計画の内容

(1) 基本方針

第5次総合計画のまちづくりを支える持続可能な行政経営を進めるために策定した、河内長野市行政経営改革プランに基づいて実施する施策の選択と集中や事業の組換えに連動し、必要最小限の職員で最大限のサービスを提供できるよう、次の基本方策のとおり適正な定員管理に取り組むものとします。

(2) 基本方策

◆行政経営改革プランの推進
施策の選択と集中や事業の組換え、業務量の増減に対応した適正な定員管理を行います。



◎表3 要因別見込み数

単位(人)

削減要因	内 容	削減数
外部委託等の推進	公の施設への指定管理者制度の導入をはじめ、外部委託等の推進により職員数の削減を行う。	▲ 7
組織機構の見直し	事務の実施体制の最適化や、組織の統廃合などにより職員数の削減を行う。	▲ 3
嘱託員等の活用	専門的知識・技術を有する嘱託員の活用などにより職員数の削減を行う。	▲ 1
業務の終了	臨時的な業務のうち、職員が行っていた業務について、事業終了に伴い担当職員の削減を行う。	▲ 5
削減合計(A)		▲ 16

増加要因	内 容	増加数
業務増への対応	行政需要の増加などによる業務の増加に対応し、必要な職員を確保することで、円滑な業務の推進を行う。	4
再任用職員の雇用	増加する再任用フルタイム職員への対応と制度の拡充を行い、経験と知識の活用を図る。	5
消防力の強化への対応	消防職員については、高齢化に伴う救急出動の増加など、増大する消防需要に適切に対応し、市民の安全安心をより確実なものとするため、増員を行う。	5
増加合計(B)		14

合計(A+B)		▲ 2
---------	--	-----

※ 平成28年4月1日と比較して、平成33年4月1日までの間の要因合計

★★資料編★★

■ 資料編目次 ■

◎ 資料①	<第1次定員適正化計画の概要：平成11年3月策定> P8
◎ 資料②	<第2次定員適正化計画の概要：平成16年3月策定 ・平成18年3月改定> P9
◎ 資料③	<第3次定員適正化計画の概要：平成23年3月策定> P9
◎ 資料④	<第4次職員定員適正化計画の概要：平成26年3月策定> . . . P10
◎ 資料⑤	年度別採用計画及び退職見込み数 P10
◎ 資料⑥	部門別職員数の推移 P11
◎ 資料⑦	年齢別職員数①（平成27年4月1日現在） P11
◎ 資料⑧	年齢別職員数②（平成27年4月1日現在） P12
◎ 資料⑨	職員数の現状 P12
	(1) 定員回帰指標による分析 P12
	表6 一般行政部門職員数（平成26年4月1日現在） P12
	表7 普通会計部門職員数（平成26年4月1日現在） P13
	(2) 類似団体の職員数 P14
	表8 類似団体職員数との比較（平成26年4月1日現在） P14

資料① <第1次定員適正化計画の概要：平成11年3月策定>

基本的な考え方	介護保険制度の導入、複合文化施設に関連する業務及び三日市町駅前再開発事業などにより一時的に職員数は増加するが、事業の終了などによる減員や新規採用職員の抑制により、適正化を図る。
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▲サンセット方式：三日市町駅前再開発事業など期限の定められた事業で一時的に必要なに応じて職員を増員したときは、事業完了後にその減員を行う。 ▲外部委託 ▲組織・機構改革 ▲事務事業の整理・合理化 ▲新規採用職員の調整

資料② <第2次定員適正化計画の概要：平成16年3月策定

・平成18年3月改定>

<p>基本的な考え方</p>	<p>財政健全化プログラムなどによる個別事業の見直し、民間活力の活用、嘱託員やアルバイト職員の活用などの健全化方策や、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づいた組織機構の見直しなどにより、職員数の削減を図るとともに、職員採用を含めた計画的かつ効率的な定員の適正化を図る。</p> <p>また、国からの「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえた改定にあたっては、職員総数を可能な限り抑制し、必要最小限の職員でサービスを提供できる方策について、これまで以上の見直しを行う。</p>
<p>主な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▲運営体制等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・窓口センター、公民館職員を嘱託員などに転換 ・みどり保育所の廃止 ▲事務の縮小・統廃合等 <ul style="list-style-type: none"> ・三日市町駅前再開発事業の完了 ▲外部委託 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館自動車文庫運転手 ▲業務の見直し ▲組織機構の見直し ▲委託化の推進 ▲嘱託員の活用

資料③ <第3次定員適正化計画の概要：平成23年3月策定>

<p>基本的な考え方</p>	<p>第2次河内長野市財政健全化プログラムにおいて、職員数の削減について、類似団体と比較しても少ない職員数となっているが、現在の財政状況を反映した人件費の見直しの中で、再度、職員の効果的な配置や民間活力の活用などの方策を通じて、職員数の抑制を図る。</p>
<p>主な取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▲再任用職員の活用 ▲施設の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の指定管理者制度導入 ▲嘱託員の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的業務における嘱託員の活用（保育所、幼稚園）

資料④ <第4次職員定員適正化計画の概要：平成26年3月策定>

基本的な考え方	財政環境は、依然として非常に厳しい状況であるなか、職務責任の明確化やチェック体制の強化、7K政策や新たな課題への対応を図るための平成26年4月機構改革に対応しつつ、必要最小限の職員で最大限のサービスを提供できるよう、指定管理者制度や再任用職員の活用などの方策を通じて、職員数の抑制を図る。
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ▲再任用職員の活用 ▲施設の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・市民交流センターへの指定管理者制度導入 ▲汐の宮保育所の民営化

資料⑤ 年度別採用計画及び退職見込み数

単位(人)

区分／年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
総職員数 (各年度4月1日現在)	647	650	650	645	647	645
定年退職者数	▲ 20	▲ 19	▲ 28	▲ 22	▲ 20	-
再任用退職者数※		▲ 13	▲ 18		▲ 17	-
再任用見込み(定年退職者の9割で見込む)	18	17	25	20	18	-
義務的要因増減	▲ 2	▲ 15	▲ 21	▲ 2	▲ 19	-
次年度 新規採用者数(退職補充分)		15	16	4	17	-
新規採用者数(消防力の強化への対応分)	5					-

※再任用職員は平成28年度末退職者までは任期2年、以降拡大。

資料⑥ 部門別職員数の推移

単位(人)

部門 \ 年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15
一般行政	460	475	467	458	449	435
特別行政	173	175	176	183	186	190
公営企業等	101	96	95	111	109	114
合計	734	746	738	752	744	739

部門 \ 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
一般行政	428	422	410	409	397	395
特別行政	180	176	180	183	177	175
公営企業等	111	105	111	103	100	98
合計	719	703	701	695	674	668

部門 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般行政	381	386	384	386	396	398
特別行政	186	182	181	177	173	172
公営企業等	96	96	92	88	85	86
合計	663	664	657	651	654	656

※各年度4月1日現在の職員数を掲載(教育長を除く。)

※部門区分は、「地方公共団体定員管理調査」(総務省)による

一般行政:合計職員数から特別行政及び公営企業等を除いた職員数

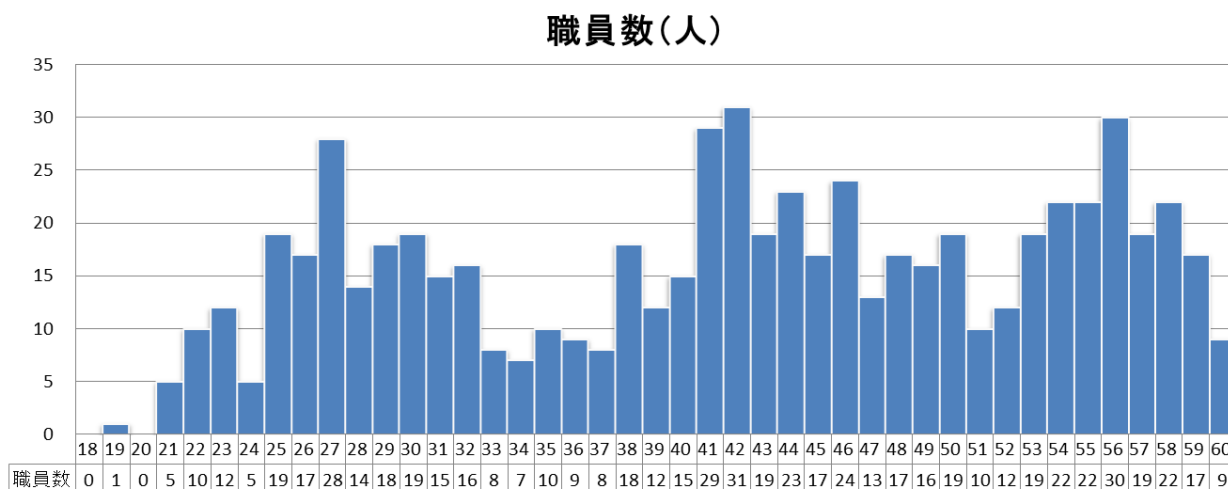
特別行政:教育及び消防に属する職員数

公営企業等:水道、下水道、その他(国保、介護保険、その他)事業に属する職員数

資料⑦ 年齢別職員数①(平成27年4月1日現在)

年齢(歳)	職員数(人)	構成割合(%)
～19	1人	0.2%
20～24	32人	4.9%
25～29	96人	14.6%
30～34	65人	9.9%
35～39	57人	8.7%
40～44	117人	17.8%
45～49	87人	13.3%
50～54	82人	12.5%
55～60	110人	16.8%
60～	9人	1.4%
合計	656人	100.0%

資料⑧ 年齢別職員数②（平成27年4月1日現在）



資料⑨ 職員数の現状

(1) 定員回帰指標による分析

定員回帰指標とは、平均的な職員数を試算するものとして、全国の市町村を人口規模で区分し、同程度の人口、面積の団体がどの程度の職員数を有するかを試算し、各団体の職員数と比較する指標です。この指標は、地方公共団体が自主的に適正な定員管理を推進するため、総務省が示すものです。

一般行政部門職員数及び普通会計部門職員数において、試算職員数を100と換算した場合、本市の職員数は約74であり、標準的な水準を大きく下回っています。（表6．表7）

◎表6 一般行政部門職員数（平成26年4月1日現在）

	本市職員数(人)	総務省 試算職員数(人)
一般行政部門職員数	396	529
試算職員数を100とした場合	74.9	100

<定員回帰指標の算出方法>

人口、面積にそれぞれの規模ごとに定められた一定係数を乗じて得た数値の合計値に、人口区分ごとに定められた一定値を加えます。

- 本市人口：112千人
- 本市面積：109平方キロメートル



$$\begin{array}{cccccc} \text{人 口} & & \text{人口係数} & & \text{面 積} & & \text{面積係数} & & \text{一定値} \\ \hline 112 & \times & 4.0 & + & 109 & \times & 0.28 & + & 50 = 529 \text{人} \\ & & & & & & & & \text{※試算職員数 529人} \end{array}$$

○一般行政部門

議会事務局、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。

○普通会計部門

一般行政、教育（教育委員会事務局を含む）、消防の各部門の総称です。

◎表7 普通会計部門職員数（平成26年4月1日現在）

	本市職員数(人)	総務省 試算職員数(人)
普通会計部門職員数	570	774
試算職員数を100とした場合	73.6	100

<定員回帰指標の算出方法>

一般行政部門同様に算出しますが、係数や一定値が異なります。

- 本市人口：112千人
- 本市面積：109平方キロメートル



$$\begin{array}{cccccc} \text{人 口} & & \text{人口係数} & & \text{面 積} & & \text{面積係数} & & \text{一定値} \\ \hline 112 & \times & 5.8 & + & 109 & \times & 0.41 & + & 80 = 774 \text{人} \\ & & & & & & & & \text{※試算職員数 774人} \end{array}$$

(2) 類似団体の職員数

類似団体とは、総務省が全国の市の中で人口や産業構造が類似している団体を分類したもので、本市は、「人口が10万人以上15万人未満で、かつ、産業構造のⅡ次・Ⅲ次が95%未満かつⅢ次が55%以上の団体」（この類型は「Ⅲ-1」）に属することとなり、平成26年度は本市の他、全国に85市があります。

全国の類似団体85市平均との比較では、一般行政では本市396人に対して類似団体平均が579人、一般行政に教育・消防を加えた普通会計では本市570人に対して類似団体平均が792人と、いずれも本市が類似団体を大きく下回っています。（表8）

◎表8 類似団体職員数との比較（平成26年4月1日現在）

	本市職員数 A(人)	類似団体平均 B(人)	超過人数 C(A-B)(人)	超過率 C/A(%)
一般行政	396	579	▲183	▲46.2
普通会計	570	792	▲222	▲38.9

※類似団体職員数の状況は、総務省提供資料に基づき作成しています。

(平成26年4月1日基準)

河内長野市役所 総務部 行政改革課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL(0721)-53-1111 (代表)

E-mail:gyoukaku@city.kawachinagano.lg.jp

平成27年度策定
